

「熱中症警戒アラート」発表時の行動例

ターゲット (場所)	手段	日常生活・運動における行動例
一般県民 (公衆、住宅)	防災無線 テレビ他	涼しい部屋に移動し、エアコン等を適切に活用する。 不要、不急の外出を避ける。 建物や木の陰等の日射を遮れる場所もしくは涼しい屋内に移動する。
高齢者・障害者 (住宅)	電話、訪問	部屋ではエアコン等を適切に活用し、定期的に水分・塩分補給を行う。
児童生徒等 (学校)	緊急連絡 (電話、メール)	学校等は、児童生徒等を涼しい屋内に誘導する。エアコン等が設置されていない屋内及び 屋外での運動 、校外活動等の 中止・延期 等を検討する。必要に応じて、臨時休業の設定等の柔軟な対応をする。
農業従事者 (田・畑・樹園地・ 農業用施設)	防災無線	日中の 気温の高い時間帯の作業 をできるだけ 避ける 。 作業前と作業中の水分・塩分補給やこまめな休憩をこころがける。帽子や吸汗速乾素材の衣類を着用する、屋内作業では送風機やスポットクーラーを利用するなど、熱中症予防に有効な商品を活用する。 単独での作業を避け 、異常がないかお互いに 声を掛け合う 。
労働者 (仕事場・工事現場)	緊急連絡 (電話、メール)	事業者は、熱中症警戒アラートを受けて、 各現場のWBGT値を再確認の上 、作業時間の短縮や作業内容の 変更等を検討 する。 こまめな休憩及び水分・塩分補給の徹底を図る。